

## 監査結果に基づき講じた措置について

地方自治法第199条第1項、第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和7年11月20日付け及び12月10日付け、令和8年2月6日付け公表）に係る措置状況の通知がありましたので、同上14条の規定により公表する。

令和8年3月24日

尾花沢市監査委員 丹川 弘 行  
尾花沢市監査委員 小 関 英 子

### 1. (監査の種類)

課 名 等	監 査 の 結 果	措 置 状 況
総務課  令和8年2月26日 措置報告	1. 令和6年度定例監査において、例規集追録データベース化等業務委託について、年間12回追録を想定し契約を締結しているものの1回も更新されていないことを指摘しているが、今年度においても同様の契約を締結し、監査日時時点で1回しか更新されていない。例規集として用をなさず、費用対効果が得られない状態である。あるべき姿を再度確認し、仕様書に定めるとおり更新するか、追録頁数による単価契約にするなど契約内容について精査されたい。  2. 令和6年度定例監査において、被服貸与については、多くの部署に対し不備があるとして注意しているが、今年度の定例監査においても同様の不備があり、改善がみられない。  3. 出勤簿について、押印漏れや誤記載など多くの部署で不備があった。出勤簿に係る注意は今年度に限ったことではなく、長年にわたり繰り返されており、一向に改善されない。  4. 令和6年度管理番号7274について、令和6年度定例監査において注意しているが、備品シールの貼付が4台終了していない。	1. 昨年の指摘を踏まえ、今年度から例規整備の進め方を見直した形で運用しており、年度内に出来る限り追録できるよう努めます。本契約は、追録頁数にかかわらず年間定額とする包括的な委託契約となっています。本来追録すべき年間頁数を鑑みた上で、どちらの契約が有利であるか検討を行います。  2. 令和6年度定例監査後、以下のとおり全庁向けに管理徹底を求める対応を実施。 ・ R7. 3. 21課長会での説明、掲示板への掲載、メールでの周知 ・ R7. 4. 23～24職員実務研修にて説明 ・ R7. 12. 9掲示板及びメールでの周知 ・ R8. 2. 13課長会での説明、掲示板への掲載、メールでの周知 R8年2月中の点検の実施。 R8年度からは、被服を購入した際の支払伝票に被服貸与簿を添付するよう運用を見直す。  3. 令和6年度定例監査後、以下のとおり全庁向けに管理徹底を求める対応を実施。 ・ R7. 4. 23～24職員実務研修にて説明 ・ R8. 2. 13課長会での説明、掲示板への掲載、メールでの周知 尾花沢市出勤簿取扱要領による運用が行われているか、管理責任者に対し、総務課長による照査の実施。  4. パソコン4台への備品シールは貼付済。今後は速やかに貼り付けます。

課名等	監査の結果	措置状況
<p>総務課</p> <p>令和8年2月26日 措置報告</p>	<p>5. 令和7年度歳入管理番号3001、3002について、未収入のまま市が立替え、支払を行っている。</p> <p>6. 令和7年度歳入管理番号3205、3206、3207について、市の収入とする根拠がない。</p> <p>7. 令和6年度歳出管理番号21386について、旅行の最終日から3か月を超えて旅費の支払を行っている。</p>	<p>5. 病気休職中の職員に係る共済掛金及び互助会掛金である。本人からの入金が無く、共済組合からは期日までの納付を求められ、やむを得ず一時的に立て替えたもの。その後、本人より収入し現在は解消済み。</p> <p>6. 今後は歳入歳出外現金の範囲と根拠法令を確認の上、適正な事務執行に努めます。</p> <p>7. 今後は支払いが遅くならないよう、伺書の回付時に必ず伝票処理を行うなど適正な事務執行に努めます。</p>
<p>財政課</p> <p>令和8年2月20日 措置報告</p>	<p>1. 土地を借り受けることについて、</p> <p>2. 令和6年度定例監査において、後年度以降の予算の裏付けのない自動更新条項を設けている契約があることを指摘しているが、その中でも恒久的に借り受けざるを得ない土地については、安易に賃貸借契約を続けることなく、経済性を考慮し、買収を検討するなど、各課等に適切な指導をされた。</p> <p>3. 市が会計を担う各種団体について、市から補助金、負担金を支出しているが、長年にわたり事業内容や金額を再考することなく、同額を支出しており、次年度への繰越金が多額になっている団体が多いことから、適正な予算編成に努められたい。</p> <p>4. 市から支出している各種補助金等について、その金額や補助率について要綱等に明確な定めがないまま交付決定されているものがあり、不透明な事務執行と言わざるを得ない。</p> <p>5. 令和5年5月1日に尾花沢市契約に関する規則の一部を改正により誓約書の文言を改正したが、旧様式を使用しているものが多数ある。</p> <p>6. 尾花沢市週休2日確保工事実施要領を定めているが、該当工事として発注したが要領を遵守していない工事が多数ある</p> <p>7. 業務委託に係る検査復命書中「委託者」となっているが、「受託者」の誤りが多数ある。</p>	<p>1. ご指摘のとおり市としての基準がないことから、土地を借り受けに関する要綱の整備を図っていく。</p> <p>2. 自動更新の条項を設けている契約については、特約条項の記載及び借受期間を有期限とするよう指導している。恒久的に借り受けざるを得ない土地については、予算査定の際に買収についての話し合いをしているが、借り始めた時期、借り受けるに至った経緯などそれぞれ違うことから単純に経済性だけで解決を図ることは困難と認識している。該当する課に対しては、引続き経費削減につながる手法を検討するよう働きかけていく。</p> <p>3. 団体へ交付する補助金については、当初予算編成方針の説明会において収支状況を確認した上で適切な金額を要求するよう毎年指導している。年度当初の研修会においても重点項目として指導していく。</p> <p>4. 各課に対し補助金を交付する際は、金額や補助率について明確に定めるよう指導していく。</p> <p>5. 令和5年度の研修から重点項目として再三周知を図るとともに、決裁時に旧様式があった場合は、その都度個別に指導している。令和8年度の研修においても改善が図られるよう根気強く指導していく。</p> <p>6. 令和6年10月2日に週休2日確保工事に関する職員研修を実施し制度の周知を図っている。導入時から制度も一部変更となっていることから、再度研修会を開催するなど制度の周知に努めていく。</p> <p>7. 年度当初に開催予定の契約研修において重点項目として指導していく。また、財政課合議の案件については、記載内容を確認し誤りがあった場合は、随時指導していく。</p>

課名等	監査の結果	措置状況
財政課 令和8年2月20日 措置報告	<p>1. 令和6年度歳入管理番号10195、基金の繰入、繰出に際して額の捉え方に誤りがあったことから、歳計現金の残高見込みに大幅な誤差が生じた。また、平成31年3月末、歳計現金が不足した際に実施した内部資金導入方式等についても精査していない。結果として民間の金融機関より一時借入を行ったものの、歳計現金の令和7年3月31日の残高に不足は生じていない。年度末における基金の整理方法については、十分な検討をされ、安易な一時借入を行わないよう注意されたい。</p> <p>2. 令和6年度歳出管理番号30238、令和7年4月例月出納検査時に歳入として指摘しているが、民間の金融機関より10億円の一時借入を行ったものの、令和7年3月31日の歳計現金残高に不足は生じていない。この度の一時借入に伴い、支出として利子相当額を令和7年3月28日付で専決処分により予算化し、252,054円を支出する結果に至っている。資金不足時の資金調達については、必要とされる調達額や期間を正確に把握することに努め、調達方法についても十分精査され、市が不要な費用を負担することないよう注意されたい。</p> <p>3. 令和7年度歳入管理番号896、収入年度の誤りについて令和7年5月実施例月出納検査で注意したが令和7年6月例月出納検査時点で改善されていない。</p> <p>4. 令和7年度歳出管理番号13116、16184、令和7年11月実施例月出納検査にて注意しているが修正されていない。</p> <p>5. 令和7年度歳出管理番号10637、資金前渡できる経費ではない。</p> <p>6. 令和7年度歳出管理番号10207、令和7年9月実施例月出納検査にて注意しているが追加の支払いが行われていない。</p> <p>7. 令和6年度歳出管理番号21084、令和7年2月実施例月出納検査にて注意しているが修正されていない。</p>	<p>○基金の繰入、繰出に際しては、1件だけ処理方法が違う基金があるため誤りが起こりやすくなっている。違う処理方法を検討して対応したい。</p> <p>○3月の支払額の調整については、千万単位以上のものを対象に課で支払について検討はしたが、数件だったことと不足額に対し全く対応できない金額だったこともあり調整を行わなかった。今後は百万円単位のものをつまみ調整し対応したい。</p> <p>○内部資金導入方法については、基金の担当課からの了承、財政課との調整も必要なことから、早めに調整を行い対応したい。</p> <p>○収入については、担当課に毎月お願いしている支払収入計画書より把握を行っているが、入力しない課や県の補助金などは入金ギリギリでないと入金日が判明しない場合があり収入の把握できなかった。今回職員研修において、収入入力は、出来る限り入金日（日付）まで入力することと、入金日が分かり次第、会計課に連絡するようお願いした。</p> <p>資金不足時の資金調達については、必要とされる調達額や期間を正確に把握することに努め、調達方法についても十分精査し、不要な費用を負担することないよう対応したいと思います。</p> <p>対応済。</p> <p>対応済。</p> <p>○支払期限がある請求書である場合でも、通常の事務の流れに沿って処理を行い、確認する時間を確保し対応する。 ○常に、会計課の手引きにより確認を行う。</p> <p>対応済。</p> <p>対応済。</p>

課名等	監査の結果	措置状況
財政課 令和8年2月20日 措置報告	8. 令和6年度定例監査において、備品登録については、多くの部署に対し不備があるとして指摘しているが、今年度の定例監査においても同様の不備があり、改善がみられない。	○R8.3月より備品管理システムを導入し運用が開始された。今後改善が図られる。
定住応援課 令和8年3月10日 措置報告	1. 移住推進協議会負担金について、令和6年度定例監査で令和5年度負担金として220万円を市から支出し127万6千円を市に戻入していることから予算編成のあり方を注意しているが、令和6年度においても、200万円を市から支出し、60万円を市に戻入している。 (令和5年度、令和6年度ともに次年度への繰越金が49万円を超えている。)	令和6年度は前年度に比べ、戻入額が縮小したものの、結果的に戻入が発生しました。今後はさらに適切な予算管理と事業費性差に努め、このようなことがないようにします。 なお、令和7年度の戻入の予定なし。
市民税務課 令和8年2月27日 措置報告	1. 令和6年度定例監査において注意しているが、令和7年度尾花沢市連合区長会団体会計において、市から162,000円の補助金の交付を受けるものの、繰越額が令和5年度547,604円、令和6年度491,164円となっている。実施事業規模に応じ、補助金額の見直しを検討されたい。 2. 令和6年度尾花沢待合所ロータリー部分に係る除雪業務委託について、設計書が作成されていない。 3. パスロケーション用携帯電話購入において、購入に係る伺書が作成されていない。そのため、1者随意契約の理由が不明である。 4. 令和6年度定例監査において注意しているが、被服貸与簿について、今年度においても以下の誤りがある。 ①訂正印漏れ 1件	1. 令和7年度の支出残額については、補助金額より上回る見込みですので全額返納を予定しています。なお、次年度以降については、各種事業内容を精査しながら適正な事務執行に努めます。 2. 今後適正な事務執行に努めます。 3. 今後適正な事務執行に努めます。 4. 訂正印を押印しました。今後遺漏無いように努めます。
福祉課 福祉事務所 令和8年2月27日 措置報告	1. 令和6年度尾花沢第4放課後児童クラブ排雪作業業務委託について、設計金額及び予定価格が設定されない。 2. 令和6年度生活支援体制整備事業業務委託について、完了検査未実施。 3. 令和6年度尾花沢市老人福祉センター指定管理業務委託について、完了検査未実施。	施行伺を訂正しました。今後は条例・規則等に基づき、適正な事務執行に努めてまいります。 直ちに完了検査を実施し、復命報告いたしました。受託者より完了報告を受領した際は、速やかに検査を実施し、確実に検査復命を回付するよう係長が係員に対して周知徹底するとともに、今後は条例・規則等に基づき、適正な事務執行に努めてまいります。 直ちに完了検査を実施し、復命報告いたしました。受託者より完了報告を受領した際は、速やかに検査を実施し、確実に検査復命を回付するよう係長が係員に対して周知徹底するとともに、今後は条例・規則等に基づき、適正な事務執行に努めてまいります。

課 名 等	監 査 の 結 果	措 置 状 況
福祉課 福祉事務所  令和8年2月27日 措置報告	<p>4. 令和7年度歳出管理番号1547、年度協定書に定められた支払月と相違。令和6年度6月実施例月出納検査において同様の注意をしている。</p> <p>5. 令和7年度歳出管理番号11505, 11506, 11508, 11509、契約事務を失念し、支払のみ行っている。</p>	<p>今後同様の指摘のないよう、以下のとおり適正な事務執行に努めます。</p> <p>① 年度協定書について、速やかに当該箇所の修正・見直しを行うなどは正措置を行い、適正に支払事務処理ができるよう努めます。</p> <p>② 他の契約等についても、今後同様の指摘のないよう、係長を中心に契約内容の確認を行うとともに、必要に応じ契約内容を変更するなどの措置を行います。</p> <p>③ 支払期日まで確実に支払いができるように、契約受託者に対しても、早めに請求書を発行してもらうよう促すとともに、契約内容の遵守について徹底するよう指導等を行います。</p> <p>④ 支払期日について、課内・係内の予定表に入力し、係員が常に確認できるようにするなど、課内等での見える化に努めます。</p> <p>今後契約事務を失念することのないよう、以下の通り適正な事務執行に努めます。</p> <p>① 契約項目を一覧にまとめ、執行状況を係員が常に確認できるようにするなど、係内での見える化に努めます。</p> <p>② 係長等役職者は契約事務が確実に執行されているか公会計システムなどの執行状況を常に確認し、未執行であれば早急に事務を行うよう担当者に促すなどチェック体制を強化します。</p> <p>③ 年度当初は他の業務に追われ、契約事務を失念してしまうおそれもあることから、事前に契約事務作業を進めておくなど作業にかかるスケジュール管理の徹底に努めます。</p> <p>④ 今回の契約は単年度契約となっていることから、長期継続契約にするなどの検討を進め、事務失念のリスク軽減に努めます。</p>
農林課  令和8年3月3日 措置報告	<p>1. 令和6年度繰越寺内地区農地災害本復旧工事において、最低制限価格設定の取り扱いに誤りがあり、誤った業者を落札決定している。</p> <p>2. 令和7年度～令和10年度宝栄牧場採草放牧地賃貸借契約において、平成31年に相手側から売買の意向を示されているが、賃貸借を続けている。</p> <p>3. 令和6年度歳入管理番号10240, 10241, 10242、納付期限を大幅に超過して納付している。</p>	<p>本来落札者となるべき事業者及び落札者に対し謝罪及び事情説明を行い、対応について協議した結果、本工事については契約から5カ月が過ぎ、工事も既に着工されていることから、現在の契約のまま履行することで、両事業者の了承をいただいた。今後、複数職員による確認を徹底し、適正な事務処理のチェック体制を強化する。</p> <p>令和8年1月に相手側に来庁いただき協議を行った。現契約期間内に売買に関する協議を重ね、売買契約の締結に向けて進めていく。</p> <p>年度当初に弔事が複数件発生し、弔電代が発生したが、農林陸会の前年度からの引継ぎの遅れと当年度の会費集金が年度の途中からとなったため、納付が遅れてしまった。今後は年度切替えとともに陸会の引継ぎを行い、必要経費が賄えるよう集金を行い、支払いが発生したらすぐに支払いできるようにする。</p>

課 名 等	監 査 の 結 果	措 置 状 況
農林課 令和8年3月3日 措置報告	4. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても以下の誤りがある。 ①被服貸与簿について、退職後返納されたか不明	退職後R7. 11. 15に貸与期間満了となっているため返納を求めないこととしますが、今後、同様のケースの場合は十分に気をつけて対応してまいります。
商工観光課 企業振興室 令和8年2月27日 措置報告	1. 令和6年度管理番号24636、旅行の最終日から3か月を超えて旅費の支払いを行っている。 2. 令和6年度歳入管理番号10284、10285、10287について、契約書どおりの入金ではない。 3. 令和7年度歳入管理番号、896、収入年度の誤り令和7年5月例月出納検査で注意したが、令和7年6月例月出納検査時点で改善されていない。 4. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても以下の誤りがある。 ①貸与期間満了前に退職するも返納されたか不明 1件	支払用の口座情報等書類がそろわず遅くなったもの。以後、このようなことがないように注意してまいります。 納入についてお願いしてきましたが、今後も注意し指導してまいります。 令和6年度の戻入として修正いたしました。 被服貸与簿への記入を行いました。
環境エネルギー課 令和8年2月27日 措置報告	1. 都市下水道賃貸借契について、令和6年度定例監査において、後年度予算の裏付けがないまま平成13年から自動継続契約となっていることを注意しているが、令和7年に新たに締結した契約も後年度予算の裏付けがないまま自動継続契約となっている。 2. 簡易水道施設用地賃貸借契約について、令和6年度定例監査において、契約全17件中15件について賃貸料が「昭和63年度産政府買い入れ価格2類1等玄米60Kg（18,755円）を基準として算定され」、他2件については、契約時の固定資産税評価額が用いられており、いずれも長年見直しされていないことを指摘しているが、その後の進展が見られない。 3. 債務負担行為令和6年～10年度牛房野地区農業集落排水処理施設保守点検業務委託について、令和6年度の検査検収状況が確認できない。 4. 債務負担行為令和6年～10年度毒沢地区農業集落排水処理施設保守点検業務委託について、令和6年度の検査検収状況が確認できない。	令和8年度更新予定の契約書から、長期継続契約に関する特約事項を加えた内容とする。 令和7年度中に見直しに向けて検討を行ったが、賃借料の算定に時間を要した。令和8年度の契約について、見直しができるよう現在取り組んでいる。 検査検収書類について簿冊及びデスク・キャビネット等を複数名で確認を行ったが、書類が確認できなかった。保存データより書類を再度作成し決裁を受け保管する予定。今後書類の取扱いについて不備が無いよう徹底する。 検査検収書類について簿冊及びデスク・キャビネット等を複数名で確認を行ったが、書類が確認できなかった。保存データより書類を再度作成し決裁を受け保管する予定。今後書類の取扱いについて不備が無いよう徹底する。

課名等	監査の結果	措置状況
<p>環境エネルギー課</p> <p>令和8年2月27日 措置報告</p>	<p>5. 債務負担行為令和6年～10年度宮沢西部地区農業集落排水処理施設保守点検業務委託について、令和6年度の検査検収状況が確認できない。</p> <p>6. 花のかけはし実行委員会令和6年度会計において、補助金交付対象年度外である次年度に使用する物品（マルチ46,948円）が購入されている。</p> <p>7. 花のかけはし実行委員会令和7年度会計において、補助金交付対象年度外である次年度に使用する物品（マルチ13,266円）が購入されている。</p> <p>8. 令和6年度伝票番号歳入1352、還付すべきものを速やかに還付していない。</p> <p>9. 令和7年度伝票番号歳出841, 842, 843、支払期限を超える支払遅延が複数ある。</p>	<p>検査検収書類について簿冊及びデスク・キャビネット等を複数名で確認を行ったが、書類が確認できなかった。保存データより書類を再度作成し決裁を受け保管する予定。今後書類の取扱いについて不備が無いよう徹底する。</p> <p>令和8年度から次年度使用予定の消耗品等の購入を行わないようにする。</p> <p>令和8年度から次年度使用予定の消耗品等の購入を行わないようにする。</p> <p>令和7年3月6日に還付済みである。</p> <p>請求書の受領と支払期限を係内で共有し、速やかに支払事務処理を行い、適正な事務処理に努めます。</p>
<p>議会事務局</p> <p>令和8年2月20日 措置報告</p>	<p>1. 令和7年度管理番号15767、15768、支払期限を超える支払遅延が複数ある。</p> <p>2. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても以下の誤りがある。 ①1名に対して2部作成されており、うち1部が所属長印漏れ</p>	<p>1. 受理した請求書を保管ボックスで管理していたが、折れ曲がって視認できない状態となり未処理案件としての把握が遅れ、請求から30日を超えてしまった。請求書記載の支払期限を超えていなかったため、賠償金は発生していない。 以後、クリアファイルに入れて管理し、毎週金曜日に複数人で未処理案件がないか確認し再発防止を図っている。</p> <p>2. 被服貸与簿に押印されていない下書きのものと押印されたものの2部綴られてしまっていた。今後、不要なものが綴られないよう定期的に確認し適正に管理する。</p>
<p>消防本部</p> <p>令和7年12月5日 措置報告</p>	<p>1. 令和6年度仮眠用布団丸洗い業務委託について、令和6年度定例監査で注意しているが、以下のとおり未だに記入されていない。 ① 施行伺中決裁年月日記入漏れ。 ② 請負契約の変更について（第1回目）伺書中決裁年月日記入漏れ。 ③ 請負契約の変更について（第2回目）伺書中決裁年月日記入漏れ。</p>	<p>①修正済み ②修正済み ③修正済み</p>

課名等	監査の結果	措置状況
<p>消防本部</p> <p>令和7年12月5日 措置報告</p>	<p>2. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが今年度においても以下の誤りがある。</p> <p>① 救助服の貸与年数3年と記載されているが、2年の誤り。</p> <p>② 令和7年度管理番号1253、吏員夏制服の記載なし。</p> <p>3. 備品登録について以下の不備がある。</p> <p>① 令和5年度管理番号30764、令和6年度管理番号6301について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても備品台帳への記載がない。</p> <p>② 令和6年度管理番号23751について、備品登録がなされていない。</p>	<p>①修正済み</p> <p>②記載済み</p> <p>①記載済み</p> <p>②備品登録済み。綴り忘れ</p>
<p>こども教育課</p> <p>令和7年12月5日 措置報告</p>	<p>1. 令和7年度福原スクールバス3号・4号生徒及び児童通学バス運行等業務委託において、施行伺決裁後の事務処理がなされていない。</p> <p>2. 令和6年度管理番号213について、令和6年度定例監査において注意しているが、令和7年度管理番号113においても契約書が添付されていない。</p> <p>3. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても以下の誤りがある。</p> <p>① 貸与期間の誤り2件</p>	<p>1. 事務処理を行い、全ての文書を整え契約行為を行った。</p> <p>2. 契約書の添付を行った。来年度以降は同じような誤りが無いよう心掛ける。</p> <p>3. 指摘箇所は訂正し、来年度以降は同じような誤りが無いよう心掛ける。</p>
<p>教育指導室</p> <p>令和7年12月5日 措置報告</p>	<p>1. 令和6年度管理番号22138、旅行の最終日から3か月を超えて旅費支払いを行っている。</p> <p>2. 令和7年度管理番号22138、資金前渡で支払いできる経費ではない。</p> <p>3. 被服貸与簿について、令和6年度定例監査において注意しているが、今年度においても以下の誤りがある。</p> <p>①貸与期間の誤り2件</p> <p>②期間満了前に退職するも返納されたか不明1件</p>	<p>1. 旅費伺の決裁後、会計担当者への事務依頼を失念し、3か月後の処理となってしまったものです。室内会議で周知し、再発防止に努めております。今年度、現時点において発生しておりません。</p> <p>2. 財務規則第80条を確認し、以後このような誤りがないよう適正な事務執行に努めてまいります。</p> <p>3.</p> <p>①作業着を貸与した際に令和5年5月18日～令和7年5月17日の終期を令和7年5月18日と誤った日付で記載したものが2件あり、決裁者でも確認が漏れておりました。</p> <p>②返納されたものを台帳へ記載しておりませんでした。</p> <p>上記内容については、室内会議で周知するとともに事務処理について確認を行い、適正な事務執行に努めるよう徹底を行っております</p>

課 名 等	監 査 の 結 果	措 置 状 況
社会教育課 中央公民館  令和7年12月15日 措置報告	<p>(少年少女俳句大会)</p> <p>1. 令和6年度管理番号21177、旅行の最終日から3か月を超えて支払いを行っている。</p> <p>(総合球場トイレ洋式化工事)</p> <p>2. 令和7年度管理番号1187、契約書の訂正すべき箇所に訂正印がなく修正が行われている。</p> <p>(芸術文化協会)</p> <p>3. 市が団体の会計を担っていない団体の会費を預かり、団体会計担当者へ取り次ぐのを失念し、長期間現金を保管している。</p>	<p>今後、適正な予算執行に努める。</p> <p>今後、適正な契約手続きに努める。</p> <p>今後、当該団体の会計に携わらないこととする。</p>